

◎新潟県告示第263号

平成15年7月18日新潟県告示第1482号（漁業災害補償法に基づく加入区の設定）の一部を次のように改正する。

なお、この告示による改正後の規定は、その共済責任期間の開始日が令和元年8月26日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が令和元年8月25日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

令和元年7月23日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改正後			改正前		
加入区 の名称	区 域	区 分	加入区 の名称	区 域	区 分
青海町 加入区	青海町漁業協 同組合の地区	1 <u>定置漁業及び10ト ン未満の漁船により 営む漁業であって糸 魚川市大字市振の地 区の者が行う漁業</u> 2 (略) 3 (略)	青海町 加入区	青海町漁業協 同組合の地区	1 <u>定置漁業</u> 2 <u>10トン未満の漁船 により営む漁業であつ て糸魚川市大字市振 の地区の者が行う漁 業</u> 3 (略) 4 (略)